

基本事件：令和5年(家ホ)第●●●●号 ●●請求事件

申立人（基本事件被告） 歩久万 太郎

相手方（基本事件原告） 代替氏名A

収入
印紙
500円

閲覧等制限部分の閲覧等の許可申立書

令和5年●月●日

●●家庭裁判所 御中

申立人（基本事件被告） 歩久万 太郎 ⑩

申立人は、上記当事者間の頭書事件について、民訴法133条の4第2項に基づき、同法133条の2【第1項/第2項】【又は133条の3】の規定により閲覧等が制限された部分につき次のとおり閲覧等の請求の許可を申し立てる。

申立ての趣旨

本件記録中の別紙閲覧等制限部分目録記載の部分について、申立人が閲覧等の請求をすることを許可するとの決定を求める。

申立ての理由

●●家庭裁判所は、別紙閲覧等制限部分目録記載の閲覧等制限の決定をした。

しかし、同目録記載の部分には、【内容】¹が記載されており、これは、【具体的な理由を記載】であるから、これを閲覧等することができなければ、申立人の攻撃又は防御に実質的な不利益を生ずるおそれがある。

よって、申立人は、民訴法133条の4第2項に基づき、申立ての趣旨記載のとおり、閲覧等の請求をすることを許可されたく、本申立てをする。²

¹ 申立人が記載可能な範囲で、抽象的な内容を記載することになる。

² 対象箇所は本案事件において、争われるなどしているはずであり、疎明資料が提出されることは通常想定されない。

(別紙)

閲覧等制限部分目録

●●家庭裁判所が、令和●年(家ロ)第●●●号秘匿事項記載部分の閲覧等の制限の申立事件について、令和●年●月●日に閲覧等制限の決定をした下記の部分

記

- 1 甲第●号証（診断書）の病院名記載部分
- 2 甲第●号証（令和●年●月●日付け原告陳述書）の●ページ●行目の「また、」の次から同●ページ●行目の「しかし、」の前まで